

対面面会についてのお願い（令和3年12月6日から）

事前予約が必要

面会時間は9:30から11:00と14:00から16:00までの間
（面会開始は各時間00分か30分のどちらかのみ）
（予約がない場合は窓越し面会かWEB面会に限らせていただきます。また、やむを得ず面会をお断りさせていただくこともございますので、ご承知おきください。）

次の条件の全てを満たす場合は対面面会が可能です

1. 面会者の条件

- ①2回のワクチン接種を証明書で提示（コピー・写真可）
（提示できなければ窓越し面会のみ対応）
- ②過去2週間以内に感染者、感染の疑いがある者、濃厚接触者との接触がない
- ③新型コロナウイルス感染症に感染していない
- ④過去3日間以内に集団（5人以上）での飲食の機会がない
- ⑤面会者チェックシートに該当しない
- ⑥面会人数を2名までにすること
- ⑦面会の回数は利用者様1名に対し1週間に2回まで
- ⑧中学生以上である

2. 面会方法の条件

- ・施設指定の場所（職員に確認してください）
面会場所でお待ちください、職員が利用者様を誘導します
面会が終わりましたらボタンを押して職員をお呼びください
 - ・マスクを着用
 - ・施設入所時及び面会後に手指消毒
 - ・面会時間：15分以内
 - ・事前及び事後に手指消毒を着実に行えば手を握ることは差支えないが、抱擁は避ける
 - ・面会者が自身や利用者様の涙や鼻水を触らない
 - ・面会者から利用者様へ直接飲食物を提供しない
- ・今後の感染状況によっては対面面会を制限する場合がありますので、ご承知おきください
- ・面会后、一定期間（少なくとも2日）以内に、体調不良や発症もしくは感染していたことが明らかになった場合は施設へ連絡をしてください TEL0538-23-4710